

京都市告示第 542号

京都市宇津峡公園の指定管理者である公益財団法人きょうと京北ふるさと公社から、京都市宇津峡公園条例第4条ただし書きの規定に基づき、臨時の休園日の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和6年1月15日

京都市長 門川大作

臨時に休園日を変更する日

現行				変更後			
令和6年	5月	1日	(水) 休園	令和6年	5月	1日	(水) 開園
令和6年	7月	17日	(水) 休園	令和6年	7月	17日	(水) 開園
令和6年	7月	24日	(水) 休園	令和6年	7月	24日	(水) 開園
令和6年	7月	31日	(水) 休園	令和6年	7月	31日	(水) 開園
令和6年	8月	7日	(水) 休園	令和6年	8月	7日	(水) 開園
令和6年	8月	14日	(水) 休園	令和6年	8月	14日	(水) 開園
令和6年	8月	21日	(水) 休園	令和6年	8月	21日	(水) 開園
令和6年	8月	28日	(水) 休園	令和6年	8月	28日	(水) 開園
令和6年	12月	25日	(水) 休園	令和6年	12月	25日	(水) 開園
令和7年	3月	19日	(水) 休園	令和7年	3月	19日	(水) 開園

(産業観光局農林振興室農林企画課)